

姫路市DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画策定会議について

1 目的

平成19年7月に、DV防止法が改正され、市町村でのDV対策基本計画の策定が努力義務となり、本市では、平成24年3月に「姫路市DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画（第1期）」を策定し、5年ごとに計画の見直しを行っている。

令和3年度は、第2期計画の最終年度となることから、今後も引き続き施策を推進するため、次期計画を策定するにあたり、広く意見、助言等を求めるために、策定会議を開催するもの。

2 主な検討事項（策定会議開催要領は、資料1-2のとおり）

次に掲げる事項について調査及び検討を行う。

- (1) 配偶者等からの暴力の現状と課題
- (2) DV対策基本計画の進捗状況
- (3) DV対策基本計画に掲げる施策又は事業
- (4) その他DV対策基本計画の策定に必要な事項

3 策定会議委員（委員名簿は、資料1-3のとおり）

11人

4 策定会議のスケジュール（案）

- ・令和3年7月
第1回 策定会議（現計画の進捗の報告等）
- ・令和3年10月
第2回 策定会議（計画骨子及び施策の検討等）
- ・令和3年11月
第3回 策定会議（施策の検討、パブリック・コメント案作成）
- ・令和3年12月～令和4年1月
パブリック・コメントの実施
- ・令和4年2月
第4回 策定会議（パブリック・コメントを踏まえた計画案の作成）